

## 第6章

・ ・ ・

# 計画の着実な 推進に向けて



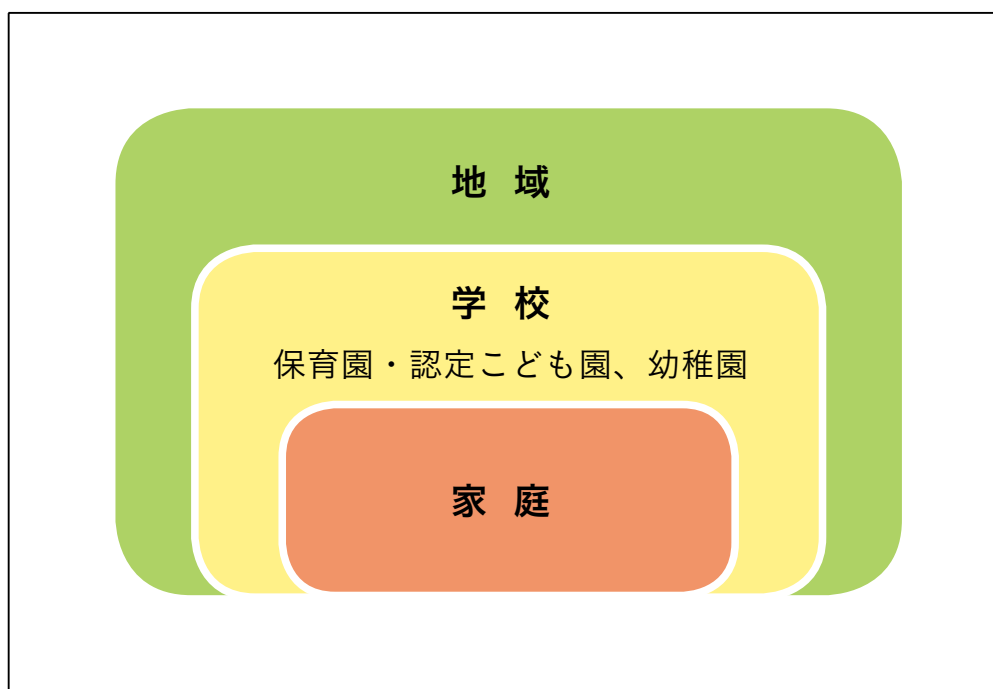
## 1 3つの「場」における推進

食育を推進するには、家庭、学校、地域という3つの「場」の推進体制を整え、それぞれが役割を認識し、相互に連携しながら地域全体で進めていくことが求められています。特に、子どもへの食育は、乳幼児期から青少年期までの発達段階に応じて適切に行われることが重要です。

家庭を基本とし、保育園・認定こども園、幼稚園、小学校、中学校との連携を図りながら、地域の団体や関係機関とともに食育を進めていきます。

保育園・認定こども園、幼稚園、小学校、中学校では「食育年間計画」に基づく取組や職員対象の講演会、研修会、報告会の機会を設けて情報交換や交流などを行います。

### 3つの「場」



### 食育基本法第6条

食育は、広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めることを旨として、行われなければならない。

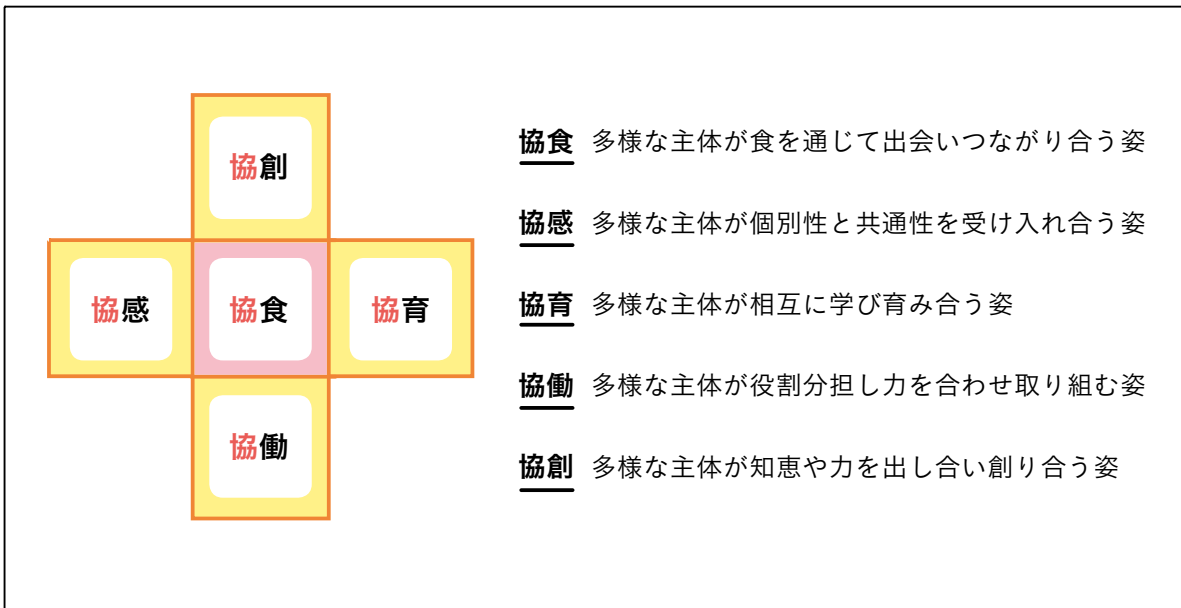
## 2 5つの「協」による基本姿勢

地域に根差した食育を着実に推進するには、区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学などの地域の多様な主体が「すみだがめざす食育」に向けて力を集結し、総合力を発揮することが必要です。

すみだの食育は「協働」による推進をもとに、様々な食育活動を実践してきましたが、その取組から得られた“協”を重視し「協食」、「協感」、「協育」、「協働」、「協創」の5つを推進の基本姿勢とします。

これらのうち「協食」を中心に据え、世代や分野、地域をこえた多様な人々が食を通じて出会う機会をつくり、5つの「協」を育む環境づくりを積極的に進めていきます。

### 5つの「協」



「思い出の食」を語るワークショップ



食育活動を話し合う場づくり

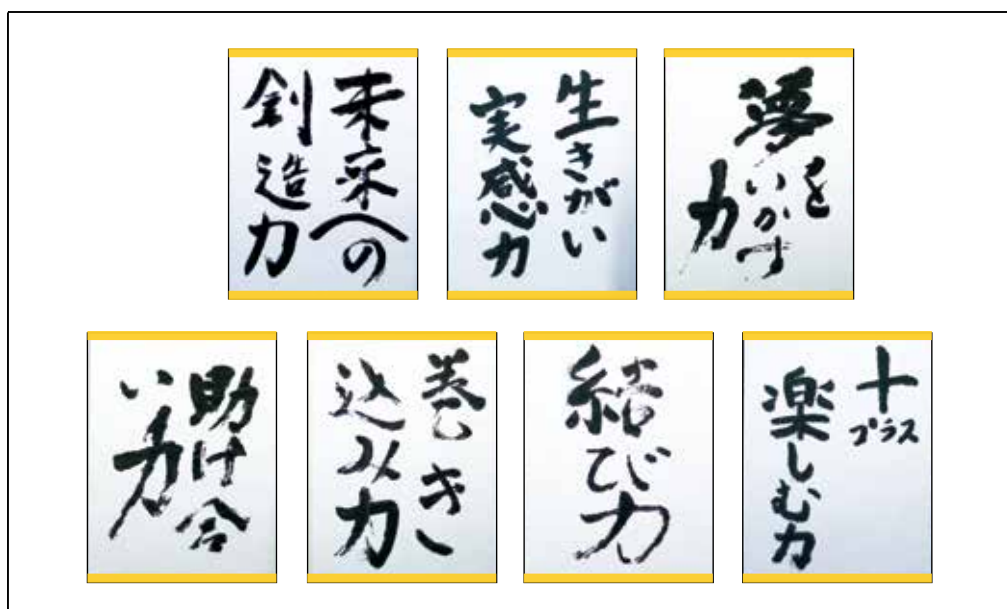
### 3 7つの「原動力」による推進

すみだの食育は「食で人を育む」ことから始まり、関わる人たちが一人ひとりの「想い」や「夢」を描き、区民が主体となって具体的な取組を重ねてきた結果、様々な成果を生みだしてきました。

すみだの食育活動に関わった人々によるワークショップにおいて「活動の原動力とは何か」を検討した結果、7つの「原動力」が明らかとなりました。

区民による実践的な取組から生まれた7つの「原動力」を発揮できる環境をつくり、食育を推進していきます。

#### 7つの「原動力」



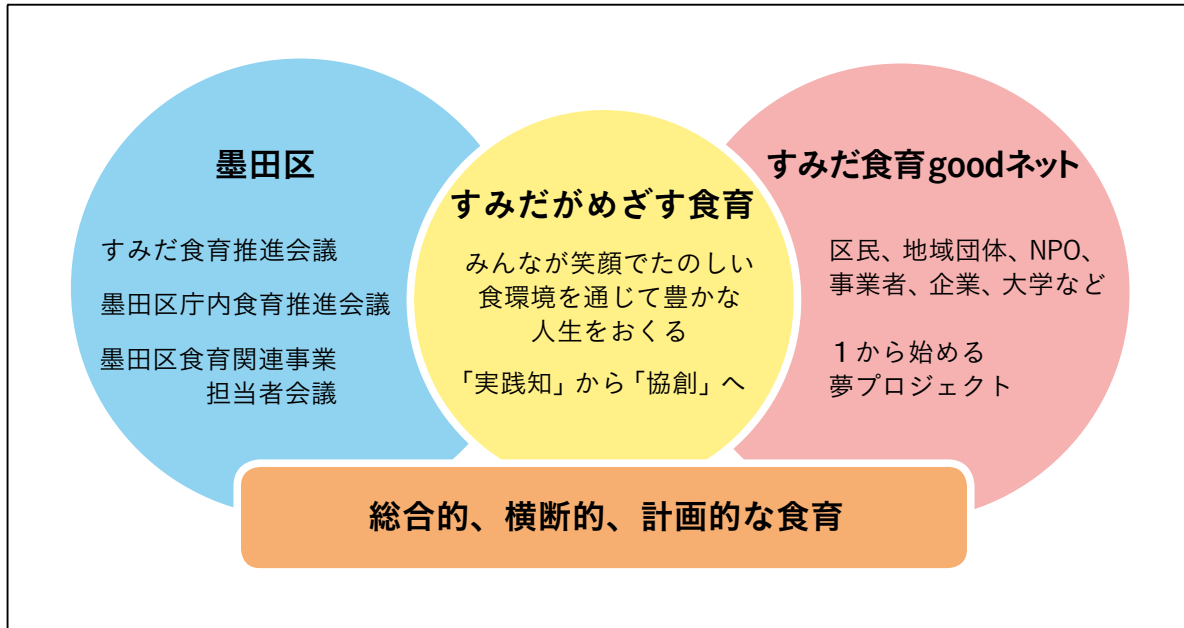
すみだ食育推進リーダーなどを対象とした「定性評価ワークショップ」から（2015（平成27）年度）

### 4 区民と区の協働による食育の推進

区民などの提案による取組を推進するには、食育活動のノウハウや多様な地域資源との有機的な連携が必要となります。

区民と区が協働で進める食育推進ネットワークづくりを重視し、すみだの食育から生まれた民の団体である「すみだ食育 good ネット」の人材やネットワークを活かしながら、区の食育関連部署との協働による支援体制を整え、より実効性のある食育を推進します。

区民と区の協働による食育の推進



## 5 “手間かけて” すみだらしい食育文化を育む

食育活動をきっかけに、食育推進ネットワークを強化し、多様な主体が食育の担い手となる地域コミュニティを育みます。食を通して誰かの「夢」に寄り添いながら、誰かの役に立つよこびや生きがいを感じるという好循環が推進の特長です。

食育の取組に関わる人たちがお互いの立場を認め合い、受け入れ合い、「夢」の実現に向けてWin-Winの環境を創り合うことで幸福度やソーシャル・キャピタルの高い「地域力」を育み、誰もが地域の中でいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

また、世代や分野、地域をこえて、人と人、まちとまちがつながり、一緒に何かを創り上げていくプロセスに手間をかける「すみだらしい食育文化」を育んでいきます。

さらに、シティプロモーションの視点から、すみだの食育の取組を「すみだブランド」として広く情報発信し、様々な地域との交流を図りながら進化させていきます。



### ソーシャル・キャピタル

人や社会や地域とのつながりのことであり、人と人之間にある信頼感や支え合いの気持ちを「資本」と捉える概念

